

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表(調査事業)

平成24年5月31日
九州運輸局

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
1	芦屋町地域公共交通協議会	芦屋町地域公共交通確保維持改善計画策定調査業務	芦屋町地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none"> 住民アンケート調査やバスへの乗り込み調査、交通事業者への聞き取り調査を行い、地域公共交通の現状、実態、ニーズを把握した。 地域公共交通の課題を整理し、目指す将来像を検討した。 	A	—	<p>平成26年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請を予定 (事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月1日に路線廃止が予定されている北九州市営バス「はまゆう団地線」について、調査結果に基づき、芦屋タウンバスのルートを延伸して路線を確保する。(既存系統のキロ程の26%相当の見直し) 	<p>①運行開始後においても、利用者アンケート等、実際のバス事業者の意見を聴取するなど利用状況をモニタリングし、利用者が行きたい場所に行けるように配慮することで、最適な交通体系の維持に向けて、不断の見直しに努められることが望ましい。</p> <p>②ダイヤ編成、乗務員手配など運行管理の知見を積極的に活用するとともに、新たなシステムの導入に拘泥せず、路線バス等の既存のリソースを積極活用して、地域におけるトータルの負担の削減等効率的な運営に努められることが望ましい。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
2	みやき町地域公共交通確保維持改善協議会	みやき町地域公共交通確保維持改善協議会計画策定調査	みやき町地域公共交通確保維持改善協議会	<ul style="list-style-type: none"> 人口及び高齢者数、幼児等、各施設立地を状況を調査し、現況公共交通の実態を把握した。 住民、利用者アンケート及びヒアリングを実施し、上記の調査と含め具体的に運行が必要な地域ルートを検討した。 地域の課題を整理し、効率よく経済的な運行形態の導入を検討した。 	A	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金の申請を予定 運行については、平成24年10月運行予定 <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、試行運行されているコミュニティバスについて、調査結果に基づき、全体的に見直しを行い、南北の幹線軸を運行し各地域について枝線による運行を実施(既存系統のキロ程の55%相当の見直し) 	<p>①運行開始後においても、利用者のアンケート等、実際のバス事業者の意見を聴取するなど利用状況をモニタリングし、利用者が行きたい場所に行けるように配慮することで最適な交通体系の維持に向けて、不断の見直しに努められることが望ましい。</p> <p>②地域公共交通の利用促進に図る際には、地域住民の認知度を高め、把握されることが望ましい。その結果を踏まえ、利用者の視点に立ち、公共交通機関を利用するようになるという生活習慣の変化を促すような情報を精査の上で提供されることが望ましい。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
3	雲仙市地域公共交通協議会	雲仙市地域公共交通調査事業	雲仙市地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における公共交通の問題や課題、新路線のニーズや利用意向、費用負担などについての住民アンケート等を実施。地域公共交通の需要を把握した。 ・アンケート等の結果を踏まえ、市民ニーズの把握により問題や課題を整理し、本市において導入する地域公共交通についての検討を行った。 	A	—	<p>実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)</p> <p>平成24年度 地域内ファイダー系 統確保維持費国庫補助金の申請 を予定 (事業内容) ・新たに国見、瑞穂地域において、 デマンド型予約タクシーの運行を 行う</p>	<p>地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果</p> <p>評価結果</p> <p>①運行開始後においても、利用者アンケート等、実際のバス事業者の意見を聴取するなど利用状況をモニタリングし、利用者が行きたい場所に行けるように配慮することで、最適な交通体系の維持に向けて、不 断の見直しに努められることが望ましい。 ②今後、認知度の向上こそが重要であるが、実際に地域において認知度が極めて低い場合に効果を発揮するものであり、このような取り組みにおいては、地域の認知度調査を行い、現状を把握した上で企画していくことが望ましい。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
4	波佐見町地域公共交通 通会議	波佐見町乗合タクシー 実証実験利用 実態調査業務	波佐見町地域公共交通 通会議	<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシー実証実験利用実態調査を実施し、地域特性の把握、整理することができた。 住民、利用者アンケートを実施し費用負担、運行ルートや停留所の位置等における住民ニーズの把握ができた。 調査結果の分析により、今後の乗合タクシーのあり方を検討した。 	A	—	<p>実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)</p> <p>平成24年度 地域内ライダー系 統確保維持国庫補助申請は予定 していない。</p>	<p>①調査事業の結果を踏まえた交通計画を策定されることが望ましい。</p> <p>②事業の計画に際しては、住民のニーズを適切に吸い上げ、当該事業の必要性について地域の関係者間で十分に検討を行うこと。また、採算面・持続性も考えて、利用者ニーズも含めて総合的に判断すること。</p>	
5	益城町地域公共交通 会議	現況公共交通の実 態調査	益城町地域公共交通 通会議	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル方式で業者選定を行ったため、業者から提案があった方式(交通空白地域及び不便地域でのワークジョブ及び対象地域に既存するバスの全便乗込調査)を採用し、実施した。 住民、利用者アンケートを実施し、具体的なバス運行ルートを検討した。 プロポーザル方式で業者選定を行ったため、業者から提案があった方式(調査票に簡易AD調査を盛り込む)を採用し、実施した。 	A	—	<p>平成24年度 地域内ライダー系 統確保維持費国庫補助金の申請 を予定</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在運行されている町単独路線バス平田線については、調査結果に基づき廃止する。 新たに福田地域において、デマンド型乗合タクシーの運行を行う。 	<p>今後、地域公共交通の利用促進を図ることが重要であるが、地域住民の認知度をまず把握されることが望ましい。その結果を踏まえ、利用者の視点に立ち、公共交通機関を利用するようになるという生活習慣の変化を促すような情報を精査の上で提供されることが望ましい。</p>	
		地域公共交通に関する住民アンケート 調査			A	—			
		益城町公共交通に 関する現状分析		<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率、人口減少の推移を調査し、今後、公共交通の需要がある地域を把握した。 地域の課題を整理し、効率よく経済的な運行形態の導入を検討した。 	A	—			

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
6	宇土市地域公共交通 確保維持改善協議会	宇土市地域公共交通 通調査業務	宇土市地域公共交通 通確保維持改善協 議会	市内の高齢化率、人口分布等の状況を整理し、市民の公共交通利用実態・ニーズ調査を実施した。その結果を基に地域の課題を整理し、コミュニティバスや乗合タクシー等の新しい公共交通導入を検討した。	A	—	<p>平成24年度、地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金を申請予定。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地への新たな交通手段の確保を目的とし、市内13エリアを対象に乗合タクシー(定時定路線)を導入する。 ・市街地の回遊性の向上を目的とし、市街地部に循環系統のバスを導入する。 	<p>①運行計画の策定に当たっては、地元や県警等の関係者との連携を深め、利用しやすい運行時刻、便数、乗り継ぎをしやすい接続となるよう配慮されることが望ましい。</p> <p>②今後、地域公共交通の利用促進が重要であるが、地域住民の認知度合いをまず把握されることが望ましい。その結果を踏まえ、利用者の視点に立ち、公共交通機関を利用するようになるという生活習慣の変化を促すような情報を精査の上で提供されることが望ましい。</p>	
7	国東市地域公共交通 確保維持協議会	国東市地域公共交通 通調査事業	国東市地域公共交通 通確保維持協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高齢者を対象に移動実態、移動ニーズの把握のためのアンケート調査を実施。 ・地域の状況を整理し、具体的なバス運行ルート、効率的な運行形態の導入を検討した。 	A	—	<p>平成24年度 地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金の申請を予定</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月から、コミュニティタクシーと称し、新たに6路線(小高島線、種田線、高良線、狭間線、小俣線、橋上線)のジャンボタクシー車両を用いた路線定期運行のコミュニティバスの運行を開始 	<p>運行開始後においても、利用者アンケート等、実際のバス事業者の意見を聴取するなど利用状況をモニタリングし、利用者が行きたい場所に行けるように配慮することで最適な交通体系の維持に向けて、不断の見直しに努められることが望ましい。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
8	日出町生活交通確保維持協議会	日出町生活交通実態調査及びネットワーク計画(案)の検討業務	日出町生活交通確保維持協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別人口分布図を作成し、交通空白地域を特定した。 ・町民アンケート、交通事業者ヒヤリング、JR・バス利用者ヒヤリング、交通空白地域ヒヤリングを実施し、運行形態、運行ルートを検討した。 	A	—	<p>平成25年度 地域内ファイダー系 統確保維持費国庫補助金の申請を予定 (事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5地域において、新たにコミュニティバス(一部区間アマンダ)の運行を行う。 ・現在運行されているコミュニティバス南端線について、調査結果に基づき、新たに広域農道を經由するなど運行ルートを見直す。 ・現在運行されている民間バス路線大神港線について、調査結果に基づき、新たに牧の内地区を經由するなどルートを見直す。 ・全て系統について、平成24年10月1日からの運行開始を予定している。 	<p>①運行計画の策定に当たっては、地元や県警等の関係者との連携を深め、利用しやすい運行時刻、便数、乗り継ぎをしやすい接続となるよう配慮されることが望ましい。</p> <p>②運行開始後においても、利用者アンケート等、実際のバス事業者の意見を聴取するなど利用状況をモニタリングし、利用者が行きたい場所に行けるように配慮することで最適な交通体系の維持に向けて、不断の見直しに努められることが望ましい。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
9	大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分県地域間幹線バス系統実態調査事業	大分県地域間生活交通確保維持協議会	<p>大分県内の国庫補助対象地域間幹線20系統について、次のとおり調査・検討を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内の地域間幹線バス系統等の運行状況を把握し、各対象系統の位置づけを整理した。 ○各対象系統に係る複数市町村間の移動実態を把握した。 ○各対象系統の利用状況や鉄道の敷設状況を踏まえ、県内の地域間バスネットワークのあり方を検討した。 ○新たな乗り入れ可能性のある施設等の情報、合併前の旧市町村間の結び付き、系統相互間の関係性などを把握した。 ○以上の調査結果から、各対象系統ごとに運行経路の見直しや系統分割などの改善案を検討した。 	A	—	<p>○今後、本調査結果を基に、国庫補助対象地域間幹線20系統を運行する各乗合バス事業者と、運行内容の改善に向けた見直し協議を行っていく。</p> <p>○見直しが行われた系統については、順次生活交通ネットワーク計画の記載内容へ反映していく。</p>	<p>①減便等の見直しの際は、既存の利用者の利便を確保して逸走を抑制することが重要。便ごとの利用状況を踏まえて対応されることが望ましい。</p> <p>②バス利用者の目的地となる施設、乗り継ぎ先の交通機関等と連携し、利用者の利便性の向上を図る取組みを、当該路線の関係者を超えて実施していくことが望ましい。</p> <p>③運行開始後においても、利用者アンケート等、実際のバス事業者の意見を聴取するなど利用状況を主として把握し、利用者が行きたい場所に行けるように配慮することで最適な交通体系の維持に向けて、不断の見直しに努められることが望ましい。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
10	竹田市地域公共交通 確保維持協議会	竹田市生活交通ネット トワーク計画策定調査	竹田市地域公共交通 確保維持協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関するアンケート調査の集計、分析を行い地域住民の公共交通に対する意識、現状を把握した。 ・乗降調査の分析を行い、各路線の利用実態を把握した。 ・交通空白地域の把握を行い、空白地域に居住する市民の移動手段の実態、公共交通に対するニーズ等を調査することができた。 	A	—	<p>平成25年度地域内フィーターシステム確保維持事業の申請を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査結果に基づき、生活交通ネットワーク計画を策定し、交通空白地域においてデマンド型等の運行を行う。 	<p>①運行計画の策定に当たっては、地元や県警等の関係者との連携を深め、利用しやすい運行時刻、便数、乗り継ぎをしやすい接続となるよう配慮されることが望ましい。</p> <p>②ダイヤ編成、乗務員手配など運行管理の知見を積極的に活用するとともに、新たなシステムの導入に拘泥せず、路線バス等の既存のリソースを積極活用して、地域におけるトータル負担の削減等効率的な運営に努められることが望ましい。</p> <p>③公共交通の利用促進のためには、時刻表等の基本的な情報の提供は当然ながら、客観的なデータを利用者に示しながら、「乗らないと廃止になる」という危機感、「乗って残す」という意識付けを行っていくこと。</p>	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
11	えびの市地域公共交通 確保維持協議会	調査事業	えびの市地域公共交通 確保維持協議会	<p>自家用車への依存傾向が高 く、公共交通の利用者が減っ ている中、持続可能な公共交 通の実現は、「地域活性化・地域 再生」、「他地域との交流促進・ 観光振興」など、本市が抱える 様々な課題の解決になると考 えられ、これら、まちづくりの目 標の実現のためには、具体的 方向性と計画が必要である。</p> <p>特に本市は、県内でも高齢化 が進んでいる地域であり、こ れらの交通弱者の移動手段と 高く、交通空白地帯も多く、現 在運行されている交通事業者 も厳しい経営を強いられる状況 である。</p> <p>よって、公共サービスの低 下、公共交通利用者の減少、こ うした負の連鎖を断ち切り、改 善に向けた公共交通を構築し、 また、持続可能なものにするた めには、地域の実態を把握し 具体的の方策を盛り込んだ生活 交通ネットワーク計画を策定す るための調査を実施する必要 がある。</p>	A	<p>国土交通省の調査事業を活用さ せていただき、市民アンケートにつ いても市内の65歳以上1,500人、15 歳以上65歳未満1,000人を無作為 抽出し実施いたしました。有効回 答率は38%で、第2回、第3回の協 議会で本市の状況と課題の把握を これらの調査結果から協議してい た。また、車社会である現状で、 高齢化や身寄りが身近にいない市 民が多くなっていくこと、更に、買物 難民や病院へ行きたくても行けな い方が増えてくることが予想され、 地域を守り、地域の交通を確保維 持することが市の政策として必要 な時期に直面しているとの判断して いる。よって、えびの市の地形と人 口分布にあった、えびの市独自の 地域公共交通を確立する必要性が あり、まずは、平成25年4月竣工予 定の物産館をハブとする、東部循 環バスと、高齢化率40%以上で65 歳以上の人口が100人を超える郊 外エリアを実証運行させ、検証し、 一部本格運行から市内全域への 本格運行へ段階的に事業を展開し ていく方針として、えびの市地域公 共交通総合連携計画に基づき、え びの市内における交通空白地から 市街地までのアクセス性の向上、 および市街地における回遊性の 向上を目的として、事業を展開して いく。</p>	<p>①運行計画の策定に当たっては、 地元や県警等の関係者との連携を 深め、利用しやすい運行時刻、便 数、乗り継ぎをしやすい接続となる よう配慮されることが望ましい。</p> <p>②ダイヤ編成、乗務員手配など運 行管理の知見を積極的に活用する とともに、新たなシステムの導入に 拘泥せず、路線バス等の既存のリ ソースを積極活用して、地域におけ るターナルの負担の削減等効率的 な運営に努められることが望まし い。</p> <p>③運行開始後においても、利用者 アンケート等、実際のバス事業者の 意見を聴取するなど利用状況をモ ニタリングし、利用者が行きたい場 所に行けるように配慮することで最 適な交通体系の維持に向けて、不 断の見直しに努められることが望ま しい。</p>		

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
12	鹿児島中央駅周辺公共交通利用環境改善協議会	鹿児島中央駅周辺公共交通利用環境改善事業	鹿児島中央駅周辺公共交通利用環境改善協議会	鹿児島中央駅前交差点における、路面電車の走行性向上に資する交差点信号処理の改善を行うための検討調査。	A	—	平成24年度 地域公共交通調査事業※2の申請を予定 平成25年度 利用環境改善促進等事業の申請を予定 (24年度事業内容) ・23年度に実施した交通シミュレーション結果を踏まえ、簡易なシステムによる実証調査を実施し、鹿児島中央駅前交差点における路面電車や路線バスなどの公共交通の通過時間の短縮などの確認及び走行性の改善、周辺道路への影響を調査	1次評価のとおり。生活交通ネットワーク計画の策定に向けて、交通事業者、県警等の関係者との連携を深めていかれることが望ましい。	
13	肝付町地域公共交通協議会	生活交通ネットワーク計画策定調査	肝付町地域公共交通協議会	肝付町内における生活交通ネットワーク計画の策定及び連携計画の策定。	A	—	平成25年度 地域ファイダーシステム確保維持費国庫補助金の申請を予定 (事業内容) ・現在運用されているコミュニケーションバス「肝付町ふれあいバス」の町立病院前～辺塚、町立病院前～海蔵、及び三州自動車の高山～岸長線を、デマンド型乗合タクシーに見直す。	①地域内ファイダーシステムの円滑な運行に向け、生活交通ネットワーク計画の策定に取組まれた。その際、公共交通機関による移動が生活の維持の重大なファクターとなっている者が移動したいところに移動できるよう十分な配慮が必要であることから、サービス提供側においては公共交通機関の実態を肌で感じたと計画をされることが望ましい。 ②運行計画の策定に当たっては、地元や県警等の関係者との連携を深め、利用しやすい運行時刻、便数、乗り継ぎをしやすい接続となるよう配慮されることが望ましい。 ③公共交通の利用促進のためには、時刻表等の基本的な情報の提供は当然ながら、客観的なデータを利用者に示しながら、「乗らないと廃止になる」という危機感、「乗って残す」という意識付けを行っていくこと。	

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者名	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等及び地方航空局 における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点 (調査事業においては計画策定に向けた方針)		
14	阿久根市地域公共交通確保維持改善協議会	生活交通ネットワーク計画策定調査	阿久根市地域公共交通確保維持改善協議会	阿久根市内における生活交通ネットワーク計画の策定及び連携計画の策定。	A	—	平成25年度 地域内ファイダー系統確保維持費国庫補助金の申請を予定	地域内ファイダー系統の円滑な運行に向け、生活交通ネットワーク計画の策定に取組まれた。その際、公共交通機関による移動が生活の維持の重大なファクターとなっている者が移動したいところに移動できるよう十分な配慮が必要であることから、サービス提供側において、公共交通機関の実態を肌で感じたと上で計画をされることが望ましい。	